

宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

1. 業者免許証の書換え交付

免許証の交付を受けている人が、①商号又は名称、②代表者氏名、③主たる事務所の所在地を変更した場合は、免許権者（国土交通大臣、都道府県知事）に宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書を提出するとともに「免許証」の書換え交付申請をする必要があります。

2. 書換申請の手続き

(1) 申請場所

高松市番町 4-1-10 県庁東館 7 階

香川県土木部住宅課 総務・宅地建物指導グループ TEL(087)832-3582 (直通)

(2) 提出書類等（提出部数は 1 部）

- ① 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書（様式第 3 号の 2）
- ② 現在交付されている免許証原本
- ③ 宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書（様式第 3 号の 4）

3. 免許証の交付

(1) 交付場所

申請場所に同じ

(2) 持参物

- ① 交付通知ハガキ

区分	チェック項目	チェック
申請内容	申請者の商号、氏名、所在地の内容と変更後欄の内容が一致する。	<input type="checkbox"/>
	戸籍・住民票・商業登記簿の変更年月日と申請書中の変更年月日が一致	<input type="checkbox"/>
	名簿登載変更届出書（様式第 3 号の 4）の添付 <input type="checkbox"/> → [電算への変更入力済みの確認 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
附	現在交付されている「免許証」	<input type="checkbox"/>

(記 入 例)

様式第三号の二 (第四条の二関係)

(A4)

2 1 0

宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書

宅地建物取引業者免許証の記載事項に下記のとおり変更を生じましたので、宅地建物取引業法施行規則第4条の2の規定により、宅地建物取引業者免許証の書換え交付を申請します。

令和元年 5月 11日

併せて提出する「宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書」の届出の年月日と同じ。

香 川 県 知 事 殿

申請者 商号又は名称 番町不動産株式会社
郵便番号 (760-0017)
主たる事務所の所在地 香川県高松市番町 4-1-10
氏名 代表取締役 香川 太郎
佐におくは、代務(氏)
電話番号 (087) 831-1111
ファクシミリ番号 (087) 831-2323

変更後の住所

変更後の代表者の氏名

受付番号

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

受付年月日

* [] [] [] [] [] [] [] [] [] []

申請時の免許証番号

3 7 (3) 9 9 9 9 9

変更に係る事項	変 更 後	変 更 前	変 更 年 月 日
(フリガナ) 商号又は名称			
(フリガナ) 代表者氏名	カガワ タロウ 香川 太郎	タカマツ ジロウ 高松 次郎	令和元年5月1日
主たる事務所の所在地	香川県高松市番町 4-1-10	香川県高松市天神前 6-1	令和元年5月1日

変更後の代表者の就任年月日を記入

事務所を変更した年月日を記入

確認欄

* []